

北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>推進状況報告書 <2023年上期(1月～6月)>

令和5年（2023年）9月
北 海 道

1 2023年上期の輸出をめぐる情勢

海外・国の動き

- ・ウクライナ紛争の長期化による食料・エネルギー問題、インフレ高騰、地政学的要因などがリスクとして継続するなど、世界貿易の今後の先行きが見通しづらい状況。
- ・「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」「全国知事会 農林水産物輸出拡大プロジェクトチーム」の設置など、国や都道府県間の連携を促進する動き。

道内の動き

- ・地理的表示保護制度（GI）に基づき、十勝産「十勝ラクレット」及び浜中町産「浜中養殖うに」が新たに登録。
- ・米、かんしょ、たまねぎを対象に、海外の規制や大口ロット等のニーズに対応する輸出産地の形成に向けた取組を実施。

【参考】8月24日にALPS処理水の海洋放出が開始され、中国による日本産水産物の輸入停止による影響など、流通・輸出全般にわたる甚大な影響が懸念されている。

2 輸出の現状（道内港からの輸出）

大品目	2019	2020	2021	2022	2023	対前年同期	主な輸出額上位品目（前年同期増減額）		
	上期	上期	上期	上期	上期				
農畜産物 農畜産加工品	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	億円 22.4	億円 25.2	+2.8 億円 (+12.5%)	ながいも	8.8 億円	(+ 2.3 億円)
							米	4.9 億円	(+ 1.4 億円)
							ミルク・クリーム	4.4 億円	(△ 1.8 億円)
水産物 水産加工品	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.6	億円 347.0	億円 375.2	+28.2 億円 (+8.1%)	ホタテガイ	260.4 億円	(△ 1.3 億円)
							サケ・マス	37.7 億円	(+ 18.0 億円)
							ナマコ	35.2 億円	(+ 10.1 億円)
その他 加工食品	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	億円 41.3	億円 51.1	+9.8 億円 (+23.7%)	菓子類	18.6 億円	(+ 0.2 億円)
							水・清涼飲料水	11.0 億円	(+ 6.9 億円)
							野菜調整品	8.3 億円	(△ 1.6 億円)
合計	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.3	億円 410.7	億円 451.5	+40.8 億円 (+9.9%)			

3 2023年度の展開方向と主な取組

- ウクライナ紛争の長期化による食料・エネルギー問題、インフレ高騰、地政学的要因などがリスクとして継続するなど、世界貿易の今後の先行きが見通しづらい状況。
- こうした中、道としては、国際情勢等を鑑みながら、グローバルリスクへの対応の観点も含め、目標額のみならず、品目数の拡大や新たな輸出先の開拓、事業者の意欲向上の視点を踏まえ、以下の取組を実施する。

（1）生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・ホタテガイ養殖の実証実験の実施
- ・訪日外国人向けの道産水産物のプロモーション及びアメリカ市場をターゲットとしたカレイ製品の販促
- ・輸出先のニーズ等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出などの取組支援

（3）北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・関連団体や道の海外事務所等、海外のどさんこプラザと連携した、マーケット調査、PR活動、販売促進活動（商談会・展示会出展等）の実施
- ・米国、中国、ASEAN地域での更なる輸出拡大支援
- ・シンガポール、タイの百貨店と連携して開催する北海道フェアへの参加支援やブース出展の実施

（2）商流・物流網の整備

- ・国際航空ネットワークの拡充に向けた取組の推進
- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

（4）人材育成・輸出支援体制の強化

- ・新規輸出事業者のためのセミナーやアドバイザー設置による輸出人材の育成
- ・ワインの品質強化に向けた研修や各種プロモーションの実施
- ・米国、中国等を対象に現地市場の動向や食品輸出の法規制、リスクマネジメントなどに関する知識の習得を目指すセミナー等の開催
- ・対米・対EU輸出HACCP認定取得及びベトナム向け施設認定取得に向けた講習会の開催

4 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア 世界経済において高まる不確実性

「ジェットロ世界貿易投資報告 2023年版」によれば、2022年の世界経済成長の鈍化要因として挙げられた国際商品市況の高騰、サプライチェーンの混乱、供給制約などによる影響はピークを越えつつあるものの、2023年以降もウクライナ紛争の長期化による食料・エネルギー問題、インフレ高騰、金融市場の動揺、地政学的要因などがリスクとして継続するとし、WTO（世界貿易機関）も、世界貿易の今後について、先行きが見通しづらいリスク因子が多いとしている。

イ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、ASEAN 構成国、日本、中国、韓国、豪州及び NZ の 15 カ国が参加する経済連携協定であり、平成 24 年(2012 年)11 月に交渉を開始し、令和 2 年(2020 年)11 月 15 日に署名。令和 3 年（2021 年）4 月 28 日に国会で承認、可決。令和 4 年（2022 年）に日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、NZ、韓国、マレーシアが発効し、令和 5 年（2023 年）には、インドネシア、フィリピンが発効した。（未発効はミャンマーのみ）

発効後は、中国へは清酒、米菓、ホタテガイ、サケ、ブリ、ソース混合調味料等で、韓国へは清酒、菓子（キャンディー、板チョコレート）等で関税が撤廃されている。

ウ 政府の取組

政府は、国の輸出額目標である令和 7 年(2025 年)に 2 兆円、令和 12 年(2030 年)に 5 兆円を達成するため「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を、令和 2 年(2020 年)11 月に「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議（関係閣僚会議）」において取りまとめ、その後、令和 2 年(2020 年)12 月並びに令和 4 年(2022 年)5 月及び 12 月に同会議で改訂。

また、日本産農林水産物・食品の有望な輸出先国・地域において、在外公館、JETRO 海外事務所、JFOODO 海外駐在員を主な構成員とする「輸出支援プラットフォーム」を設置し、輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援することとしており、令和 5 年（2023 年）7 月現在、8 カ国・地域において立ち上げ済みである。

令和 5 年（2023 年）1 月には、本プラットフォームと都道府県との連携を具体化する「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」を開設し、さらには、農林水産大臣や全国知事会が推薦する知事等を構成員とする「農林水産物・食品輸出促進連携ネットワーク」を立ち上げるなど、国と都道府県との連携体制の整備を進めている。

なお、令和 5 年（2023 年）1～6 月の国全体の農林水産物・食品の輸出実績は 7,144 億円となり、1～6 月としては、過去最高額を記録。道としても、今後、国の関係機関と連携して輸出拡大に取り組んでいく。

エ 輸出産地・事業者の選定

国の「輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、令和 5 年（2023 年）8 月末日時点で、新たに加えられた錦鯉などを含めた合計 29 品目について 1203 地域の「輸出産地・事業者」が選定されている。

オ 全国知事会 農林水産物輸出拡大プロジェクトチームの設置

全国知事会では、地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、必要な施策や制度について総合的に調査、研究等を行い、適切な施策の強力な推進に資することを目的として、農林水産物輸出拡大プロジェクトチームを令和 5 年（2023 年）2 月に設置し、北海道も参加。

6 月には、第 1 回会議が開催され、輸出に向けた課題や国・都道府県間の連携等について意見交換を

行った。

カ メキシコ向け日本産精米の輸出が解禁

メキシコは、自国への侵入を警戒する病害虫が我が国で発生していることを理由に、日本産精米の輸入をこれまで禁止していたが、農林水産省が、メキシコの植物検疫当局と技術的協議を積み重ねてきた結果、植物検疫条件に合意し、令和5年（2023年）3月17日から条件を満たす日本産精米の輸出が可能となった。

【参考】ALPS 処理水の海洋放出

8月24日にALPS処理水の海洋放出が開始され、中国による日本産水産物の輸入停止による影響など、流通・輸出全般にわたる甚大な影響が懸念されている。

（2）道内の主な動き

ア 十勝産「十勝ラクレット」及び浜中町産「浜中養殖うに」が地理的表示（GI）保護制度に登録

令和5年（2023年）に、十勝産「十勝ラクレット」（ナチュラルチーズ）及び浜中町産「浜中養殖うに」が地理的表示（GI）保護制度に登録され、さらなるブランド力向上が期待される。

なお、令和5年（2023年）7月20日現在、全国で132製品が登録され、北海道の農水産物は8製品が登録されている。

イ 新千歳空港国際貨物ターミナル荷捌き上屋拡張工事に着手

北海道エアポート（株）では、令和5年（2023年）3月、新千歳空港国際貨物ターミナルの荷捌き上屋を拡張する工事に着手。（令和5年（2023年）11月に完成予定）

ウ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年（2019年）11月に着工し、令和5年（2023年）4月より供用開始。

エ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する国の事業を活用し、輸出環境の整備を推進している。

令和5年（2023年）8月末時点で、ホタテガイの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など26件、41億円（令和元年度からの事業費）の事業を採択している。

オ 輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）の増加

アメリカ向け施設は2施設が新たに認証され、94施設、EU向けは25施設で、合計119施設となった（令和5年（2023年）8月末時点）。

※新規認証施設（対米）：洞爺湖町1、森町1

カ 国際水準 GAP 認証の取得

令和5年（2023年）3月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で247経営体、畜産で66経営体となった。

キ 水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL については、漁業認証 Ver.2.0 に、道漁連の「秋サケ定置網漁業」、苫小牧漁業協同組合の「ホッキ栴引き網漁業」、石狩湾漁業協同組合の「石狩湾系ニシン刺網漁業」及び、利礼漁業エコラベル推進協議会の「ホッケ刺網漁業」の計4件が認証取得している。また、流通

加工段階(CoC)認証 Ver.2.0 は、新たに 2 件が認証され、計 17 件となった（いずれも令和 5 年（2023 年）8 月末時点）。

ク 道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく食肉輸出認定施設は、令和 5 年（2023 年）8 月末時点で、26 施設。

ケ 海外での商談会の再開

輸出先国での経済活動再開に伴い、コロナ禍により中止となっていた道産品フェアが再開したほか、本年においては、タイや中国などで商談会が開催される等、海外での商談機会の再開等の動きが見られ、道内企業も出展するなどし、海外でのビジネス機会に関心が高まっている。

コ GFP 北海道の取組

GFP とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。

これまで、全国版の GFP と道が連携し事業を進めていたが、北海道に密着した支援体制として「GFP 北海道」が令和 4 年（2022 年）12 月に発足。令和 5 年（2023 年）1 月～3 月にかけて、旭川、帯広、札幌の 3 市で、輸出セミナー・商談会を開催した。

サ GFP フラッグシップ輸出産地形成プロジェクトの実施

ホクレン、ぎょれん、道などで構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」において、米、かんしょ、たまねぎを対象に、海外の規制や大口ロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、輸出支援プラットフォームとの連携の下、GFP フラッグシップ輸出産地形成プロジェクトに取り組んでいる。

シ Do★食輸出産地支援 Platform の取組

政府の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を推進するため、令和 3 年（2021 年）9 月 28 日、北海道経済産業局、北海道農政事務所、札幌国税局、ジェトロ北海道、中小機構北海道本部の 5 機関が「Do★食輸出産地支援 Platform」を発足。令和 5 年（2023 年）度は、構成機関の施策を活用し、輸出事業者の生産性向上やサプライチェーンの各段階への支援等に取り組む。

（3）輸出の推進状況（分析）

ア 全般

欧米の消費減退等の影響を受け、ホタテガイなど一部品目が昨年同時期と比べ減少したものの、多くの国・地域で新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が解除され、外食向け需要が回復したこと、小売店等向けの販売も引き続き堅調だったことに加えて、円安により海外市場での競争環境が改善したことで輸出額が伸びた。

また、農畜産物・農畜産加工品、水産物・水産加工品については、道内での生産量の回復や道外・海外での不作も輸出額の増加に寄与した。

2023 年度においても、購買需要の動き、国際情勢など国内外の環境変化も見極めながら、引き続き、各般の施策に取り組んでいくとともに、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう支援を行っていく。

イ 農畜産物・農畜産加工品

令和 4 年産ながいもについては、事業者の堅調な取組とともに、道外主産地で不作だったことによる国内価格の上昇に伴う、輸出価格の上昇を受けて輸出額が増加した。また、米についてもアメリカ、ヨーロッパ等での不作による代替需要の取り込み等で輸出額は増加した。一方、国内在庫低減に向けた脱脂粉乳の輸出が道外港から行われたことから、ミルク・クリームの輸出額は減少。全体では前年

同時期比 2.8 億円増の 25.2 億円となった。

ウ 水産物・水産加工品

主要品目であるホタテガイの単価は、前年に引き続き高値で推移し、中国向け輸出額は増加したものの、欧米向けは物価高による消費減退や在庫調整等の影響で減少に転じた。水産物・水産加工品全体としては、前年比 28.2 億円増加し、375.2 億円となった。

エ その他加工食品

各国の行動制限緩和やそれに伴う飲食店の再開等により加糖飲料や麺類の輸出が増加。特に、水・清涼飲料水は中国向けが大きく伸長した。一方、アメリカ向けの菓子類や中国向けのばれいしょ調整品は減少した。全体としては、前年比 9.8 億円増加の 51.1 億円となった。

5 輸出の現状

令和5年（2023年）（1月～6月）の道内港からの道産食品の輸出額は、451.5億円（前年比40.8億円（9.9%）増となった。

【品目別】

大品目	2019 上期	2020 上期	2021 上期	2022 上期	2023 上期	2023年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	億円 22.4	億円 25.2	+2.8億円 (+12.5%)	ながいも 8.8億円(+2.3億円) 米 4.9億円(+1.4億円) ミルク・クリーム 4.4億円(△1.8億円)
水産物 水産加工品	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.6	億円 347.0	億円 375.2	+28.2億円 (+8.1%)	ホタテガイ 260.4億円(△1.3億円) サケ・マス 37.7億円(+18.0億円) ナマコ 35.2億円(+10.1億円)
その他 加工食品	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	億円 41.3	億円 51.1	+9.8億円 (+23.7%)	菓子類 18.6億円(+0.2億円) 水・清涼飲料水 11.0億円(+6.9億円) 野菜調整品 8.3億円(△1.6億円)
合計	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.3	億円 410.7	億円 451.5	+40.8億円 (+9.9%)	

※ 「増減率」は端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【主な地域別】

項目	2019 上期	2020 上期	2021 上期	2022 上期	2023 上期	2023年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 222.4	億円 193.6	億円 250.1	億円 299.1	億円 346.2	+47.1億円 (+15.7%)	ホタテガイ 222.3億円(+16.4億円) ナマコ 35.2億円(+10.2億円) サケ・マス 12.9億円(+8.6億円)
A S E A N	億円 33.5	億円 29.9	億円 32.5	億円 40.9	億円 54.4	+13.5億円 (+33.0%)	サケ・マス 24.7億円(+9.4億円) 菓子類 6.1億円(△1.1億円) ホタテガイ 3.7億円(+1.1億円)
欧米	億円 17.8	億円 16.1	億円 26.0	億円 69.9	億円 48.6	△21.3億円 (△30.5%)	ホタテガイ 34.1億円(△17.5億円) その他調製食料品 2.3億円(+0.9億円) ながいも 2.0億円(+0.1億円)
その他	億円 1.7	億円 2.3	億円 4.7	億円 0.8	億円 2.3		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

【参考：今期の増加・減少要因】

(1) 増加した主な品目と要因（道内港）

ア サケ・マス

前年比 18.0 億円(91.4%)増加の 37.7 億円

生産量の低迷が続き、これまで低調に推移していたが、R4 年産の回復により、加工原料となる冷凍品の輸出が増加した。

イ ナマコ

前年比 10.1 億円(40.3%)増加の 35.2 億円

中国向けの調製品（塩蔵等）の輸出が増加した。

ウ ながいも

前年比 2.3 億円(34.7%)増加の 8.8 億円

事業者の堅調な取組とともに、道外主産地で不作だったことによる国内価格の上昇に伴う、輸出価格の上昇を受けて輸出額が増加した。

エ 米

前年比 1.4 億円(40.6%)増加の 4.9 億円

アメリカ、ヨーロッパ等での不作による代替需要の取り込み等で、大幅に輸出が増加した。

オ たまねぎ

前年比 0.68 億円(1,029.4%)増加の 0.7 億円

R3 年産は少雨の影響により収量が低下し、輸出量も大幅減となっていたが、R4 年産は作柄の回復により、輸出が増加した。

キ 水・清涼飲料水

前年比 6.9 億円(163.7%)増加の 11.0 億円

中国を中心に、行動制限緩和等により加糖飲料の需要が高まり輸出が増加した。

ク 麺類

前年比 0.5 億円(36.4%)増加の 1.8 億円

コロナの影響により、閉店していた各国の飲食店が再開に輸出が回復。トッピングなどに使用される食材や、スープ（ソース）などの調味料も併せて輸出が増加した。

(2) 減少した主な品目と要因

ア ホタテガイ

前年比 1.3 億円（0.5%）減の 260.4 億円

単価が前年に引き続き高値で推移し、中国向け輸出額は増加したものの、欧米向けは物価高による消費減退や在庫調整等の影響で減少に転じた。

ウ ミルク・クリーム

前年比 1.8 億円(29.1%)減の 4.4 億円

牛乳の輸出額は横ばい。一方、国内在庫低減に向けた脱脂粉乳の輸出が道外港から行われたことから、ミルク・クリーム全体としての輸出額が減少した。

エ 鶏卵

前年比 0.5 億円(79.4%)減の 0.1 億円

高病原性鳥インフルエンザ発生の影響により、5月まで輸出停止措置が講じられていたことや、輸出再開後も鶏卵の道内供給が優先され、輸出向け数量が確保できなかったことから減少した。

オ 野菜調整品

前年比 1.6 億円(16.3%)減の 8.3 億円

中国向けばれいしょ調整品の輸出が減少した。

6 令和5年度（2023年度）の展開方向と主な取組

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した増殖適地への稚貝の放流
安定生産に向けた環境整備	○サケ稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化を高めるDHAを含んだ餌の給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○噴火湾ホタテガイ養殖の生産安定を図るため、養殖管理工程の改善に向けて作成した「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」に基づき実証試験を実施。
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための取組の推進	○ホタテガイに続く輸出品目発掘のため、ホッキ・カキ等について、訪日外国人向けのプロモーションを実施 ○巨大市場を抱えるアメリカへの道産カレイ製品の輸出商流構築に向け、新商品の販促キャンペーンを実施

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○マーケットインの視点に立った道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援 ○市場が拡大しているECを活用した海外ビジネスへの支援
国際航空ネットワークの拡充	○国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。 ○北海道ASEAN事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJETRO、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施

輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進 ○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援 ○国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、GAP認証取得費用の支援
海外バイヤー向け商談会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ASEAN諸国での販路定着・輸出促進を実施 ○道・ホクレン・ぎょれんの連携により、商談会等に参加 ○米国、中国で開催される商談会への出展を予定
海外「どさんこプラザ」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援 ○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援 ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR
輸出量の増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○商流の維持・拡大、需要の拡大に向け、重点品目ごとにフェアや商談会等を実施するとともに、家庭食需要に対応した消費者向けのプロモーション等の取組を実施 ○中国の都市部にて飲食店、小売店舗等と連携した道産品のテスト販売を実施 ○中国ECサイトでの販路拡大を見据えた商談やテスト販売を実施 ○ASEAN諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援 ○海外量販店や飲食店における販促PR、現地ニーズに対応した製品開発、及びネット通販など道産水産物の海外販路拡大に取り組む生産者団体へ支援 ○米国の量販店において、水産エコラベル認証を取得した道産水産物のPRを実施 ○訪日外国人向けに、外食から内食・中食へのシフトなど購買需要の変化に対応した、道産水産物原料の高付加価値製品について、販促キャンペーンを実施 ○水産エコラベル認証の取得を目指す団体に情報提供や助言を実施 ○米国における現地バイヤー等とのオンライン商談や現地小売店での道産食品のテスト販売を実施 ○シンガポール、タイの百貨店と連携して開催する北海道フェアへの参加支援やブース出展を実施
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上 ○道産品輸出用シンボルマークによる海外における道産食品の識別力向上と北海道ブランドの保護

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	○「道産食品輸出塾」による香港・台湾向け知識の習得、オンライン商談会参加

	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域フード塾」「ワインアカデミー」「ヘルシーDo創造塾」の実施 ○米国や中国への貿易人材育成に向けた研修会の実施
輸出に向けた地域の取組の支援	○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	○水産加工施設等の対米、対EU-HACCP及びベトナム向け施設認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> ○道産食品輸出拡大会議において、輸出に関する課題解決に向けて、輸出に積極的に取り組む事業者を対象に意見交換を進めるほか、事業者向けに各支援機関による輸出関連事業等の情報を一元化し、発信。 ○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有 ○「北海道国際ビジネスサポートデスク」での相談対応

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成 28 年（2016 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出をめぐる環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成 30 年（2018 年）12 月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

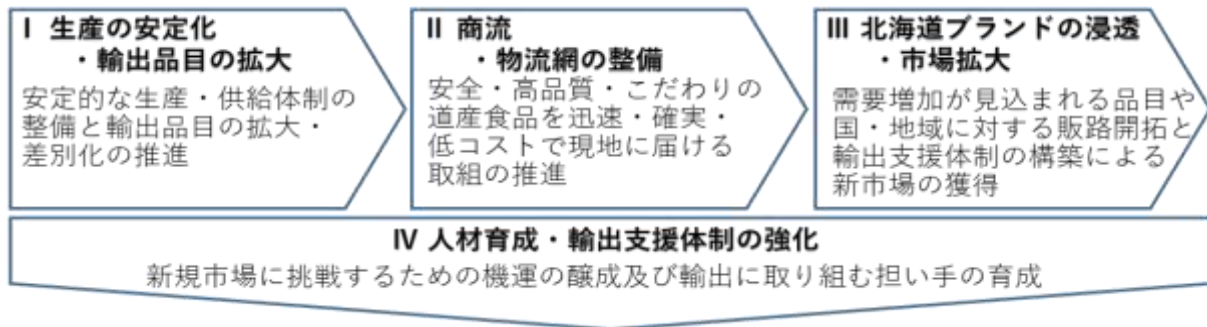
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年（2019 年）から令和 5 年（2023 年）までの 5 年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の 4 つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）を基に取りまとめます。
 - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
 - ・本報告書で示す輸出実績は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
 ※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

